

令和 7 年度

秋田県ふぐ処理者認定試験実施案内

試 験 日	令和 7 年 9 月 3 0 日 (火)
試 験 会 場	公益財団法人秋田県学校給食会 (秋田市卸町1丁目2-24)
受験願書受付期間	令和 7 年 7 月 1 日(火)～ 7 月 3 1 日(木)
受 験 願 書 提 出 先	公益社団法人秋田県食品衛生協会 (秋田市山王 4 丁目 1 - 2 秋田地方総合庁舎 5 階)

受験までの流れ

受験願書提出	・・・ 令和7年7月1日(火)～7月31日(木)
受験決定通知書	・・・ 令和7年8月上旬
試験手数料払込	・・・ 令和7年8月29日(金)まで
受験票送付	・・・ 令和7年9月12日(金)まで
試 験	・・・ 令和7年9月30日(火)
合格発表	・・・ 令和7年11月4日(火)

公益社団法人秋田県食品衛生協会

〒010-0951 秋田市山王 4 丁目 1 - 2 秋田地方総合庁舎 5 階

TEL 018-827-6564 FAX 018-862-3818

1 試験日時

令和7年9月30日（火）

学科試験 午後1時から（受付12時30分から）

実技試験 午後3時から（ふぐの鑑別・処理）

2 試験会場

公益財団法人秋田県学校給食会 （秋田市卸町1丁目2-24）

※ 会場に受験者用の駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用下さい。

※ 会場並びに敷地内は禁煙となっておりますので、ご注意ください。

3 受験資格

次のいずれかに該当する者とする

①調理師法（昭和33年法律第147号）第2条の規定による調理師である者。

②食品衛生法施行令（昭和28年政令第229号）に規定する飲食店営業、魚介類販売業、水産製品製造業、複合型そうざい製造業、複合型冷凍食品製造業のうち、ふぐを処理する施設において2年以上その業務に従事した者。

4 試験区分と試験科目

区分	科目	出題範囲
学科試験 (90分)	水産食品の衛生に関する知識	食中毒統計、食品衛生の意義、飲食に起因する衛生上の危害、食品の腐敗、変敗及び保存方法、公衆衛生上講ずべき措置、施設の衛生管理等
	関係法規	食品衛生法、秋田県食品衛生法施行条例、秋田県ふぐ処理者の認定に関する取扱い要綱 等
	ふぐの種類と鑑別	処理等により人の健康を損なうおそれがないと認められるふぐの種類及び部位（海域を含む）、ふぐの種類と鑑別
	ふぐの処理と鑑別	有毒部位の除去に係る留意事項、凍結ふぐの取扱い、有毒部位の処分、ナシフグの取扱い、卵巣及び皮の塩蔵処理、ふぐ処理施設
	ふぐの一般知識	ふぐの名称（標準和名）、ふぐの表示、ふぐの特徴、ふぐの解剖学、ふぐの寄生虫、ふぐ毒、ふぐ毒による食中毒の特徴及び発生状況、輸入ふぐの取扱い、ふぐの雑種
実技試験 (25分)	鑑別試験(5分)	5種類以上のふぐを鑑別し、その標準和名を回答する。
	処理試験(20分)	衛生面に注意を払い(手指の洗浄・清潔、着衣の清潔、包丁・布巾・まな板の衛生的な取扱い、調理台周囲の整理整頓等)、用意された丸ふぐ一匹をさばき、可食部位と不可食部位に区別する。内臓等については、臓器の名称（卵巣、精巣、肝臓、腎臓、心臓、脾臓、胆のう、胃腸）が記入されている名札の中からそれぞれに該当するものを選び、各臓器の上に置き、鑑別する。

5 受験定員

10名

6 受験申込

①受験願書受付期間

令和7年7月1日(火)～7月31日(木)消印有効

※受付期間内でも、定員に達した場合は締め切ります。

②提出書類

ふぐ処理者認定試験受験申込書(写真貼付)

調理師免許証の写し又は業務従事証明書

③提出先

公益社団法人秋田県食品衛生協会

〒010-0951 秋田市山王4丁目1-2 秋田地方総合庁舎5階

TEL 018-827-6564 ・ FAX 018-862-3818

7 試験手数料

35,000円(税込)

8 試験手数料の支払い

受験決定者に「受験決定通知書」を送付します。

(定員に達したため、受験できない方には、その旨お知らせします。)

受験決定者は8月29日(金)までに当協会指定口座へお振込みください。

(振込手数料は各自ご負担ください。)

期日までに振込を確認できない場合は、受験できませんのでご注意ください。

9 受験票の送付

9月12日(金)までに送付します。

10 受験当日に持参するもの

①ふぐ処理者認定試験受験票、筆記用具

②調理を行うのに適した衛生的着衣(白衣等)、前掛け、帽子(白帽、白三角等)
上履き

③包丁、まな板、ふきん(概ね5枚)

11 受験にあたっての留意事項

当日、発熱や咳などの症状、体調不良の方は受験をお控え願います。

12 合格発表

令和7年11月4日(火)午前10時

公益社団法人秋田県食品衛生協会事務所前・ホームページにて発表いたします。

合格発表は、受験番号のみの発表とし、電話による可否のお問合せにはお答え
できませんので、ご注意下さい。

なお、合格者には、「ふぐ処理者認定証」交付(郵送)いたします。